

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源の活用と安全で安心なまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、飛騨市

3 地域再生計画の区域

飛騨市の全域

4 地域再生計画の目標

飛騨市は岐阜県の最北端部に位置し、平成16年2月に4町村が合併して誕生した市で、市内には豊かな森林や湿原に代表される自然景観、石積みの棚田と板倉といった農村景観や匠の文化や歴史的町並み景観、さらには鉱山の廃坑を利用した地底空間など様々な特色ある地域資源が残っている。

近年、当市では高齢化・過疎化が進行（65歳以上の高齢者が29%を占めるとともに、平成16年に市全域が過疎地域に指定）しており、農林業の担い手不足による山林や農地の手入れ不足に伴う自然景観、農村景観の荒廃、地域の活力の低下等が課題となりつつある。

そうした中で、これらの地域資源の保全を進めるとともに、点在する地域資源の一体的な活用を進めるため、既存の観光資源等も含めた資源間の回遊による交流人口を増大させ地域の活性化を図ることが求められている。

また、平成16年10月、台風23号豪雨により発生した災害では、国・県道が寸断され集落が孤立するなどし長期にわたり日常生活に大きな支障を来した。さらに当地域は豪雪地帯でもあり冬期の降雪等により通行止めも頻繁に起きることから、災害に強いまちづくりのための道路網の整備が強く望まれている。

このため、地域の重要なインフラである道路及び林道の整備により、農林業の振興と地域資源へのアクセスの改善、幹線道路の補助路線としての迂回路の整備を進め、地域資源の活用と安全で安心なまちづくりを行うこととする。

- (目標1) 農林業の振興と地域環境の改善（間伐実施面積の30%増加）
- (目標2) 地域資源の回遊を図るためのアクセス改善による交流人口の増
（観光入込人数の5%増加）

(目標3) 安全・安心な道路網の整備による定住人口の確保

(人口減少率の改善 4% 3%)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「林道洞～数河線」(宮・庄川地域森林計画H16.12.24岐阜県告示)の整備により森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林を解消する。

また、「市道吉田線(S58.3.18認定)」「市道林～森安線(S56.3.31認定)」「市道菅沼ニコイ線(H17.6認定)」「市道祢宜ヶ沢上1号線(S56.3.31認定)」「林道洞～数河線」などの整備を行い地域間の所要時間を短縮し、資源間の回遊を促すことで地域資源の活用を進め交流人口の増大を図るとともに、迂回路線を確保し安全・安心な道路ネットワークを構築する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

- ・事業主体
市道 岐阜県、飛騨市
林道 岐阜県、飛騨市
- ・施設の種類 市道、林道
- ・事業区域 いずれも飛騨市
- ・事業期間
市道 (平成17～21年度)
林道 (平成17～21年度)
- ・事業費
総事業費 17億5,400万円(うち交付金9億2,720万円)
市道 7億5,000万円(うち交付金3億7,500万円)
林道 10億 400万円(うち交付金5億5,220万円)
- ・整備量
市道 2.5km
林道 3.4km

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県と飛騨市が連携して達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・間伐等の森林整備事業
- ・森林整備に必要な林道等の整備
- ・市道、市営住宅、都市公園等の整備（古川地区・神岡中央地区）
- ・農道、農業用水路、営農飲雑用水、農村公園等の整備（宮川地区）
- ・神岡鉦山の廃坑跡地見学会の開催
- ・池ヶ原湿原の観光ツアーの開催